入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお当該入札公告は、当院ホームページ上にも掲載する。

令和８年１１月２０日
日野病院組合
管理者　近藤　宏

記

１．調達内容
（１）委託業務の名称
日野病院給食業務
（２）対象施設
①名称
日野病院組合　日野病院
②所在地
鳥取県日野郡日野町野田 332
③病床数
９９床
（３）業務の仕様等
別紙仕様書のとおり
（４）契約期間
令和９年４月１日～令和１０年３月３１日
（５）入札方法
ア．入札者は、仕様書等に規定するもの等、業務に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
イ．入札書には、見積もった契約金額の月額を記載すること。また、入札者が消費税に課税事業者であるか、非課税事業者であるかを問わず、110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
ウ．予定価格以内の入札がないときは、予定価格以内の価格に達するまで再度入札を１回のみ行う。

２．入札参加資格
この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
（２）次のア～カのいずれかに該当があった後 2 年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使

用人として使用する者でないこと。

ア．契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの。

イ．公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ．入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。

エ．監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者。

オ．正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

カ．上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

（３）病院給食業務に係る医療関連サービスマークの認定業者であること。

（４）事業者の実績として、過去、鳥取県内において病床数９９床以上の５病院以上において給食業務の受託実績があること。

（５）提出期限までに事前提出書類を提出し、病院担当者の承認を得た者。

（６）入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

３．事前提出書類

（１）会社概要（パンフレット等、任意様式）

（２）医療関連サービスマークの写し

（３）業務実績（過去、鳥取県内における病床数９９床以上の病院での業務実績を記載。任意様式）

（４）提出先及び問い合わせ先

〒689－4504　鳥取県日野郡日野町野田３３２

日野病院組合　日野病院　総務課　矢田貝

電話：0859－72－0351　FAX：0859－72－0089

（５）提出期間

令和８年１１月２０日（金）～令和８年１１月２７日（金）午後５時

４．入札説明書、仕様書等の交付場所等

（１）入札説明書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒689－4504　鳥取県日野郡日野町野田３３２

日野病院組合　日野病院　総務課　矢田貝

電話：0859－72－0351　FAX：0859－72－0089

又は、日野病院ホームページから入手

（２）入札説明書の交付期間

令和８年１１月２０日（金）～令和８年１２月４日（金）午前８時

（３）入札及び開札の日時及び場所

令和８年１２月４日（金）午前１０時

日野病院　第２会議室

（４）郵便等による入札

不可とする。

５．落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

６．その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（２）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（３）契約書作成の要否

要

（４）詳細は入札説明書による。

入　札　説　明　書

この入札説明書は、本件公告にさだめるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　調達内容

（１）概要

本調達は、日野病院組合日野病院に調達業務を導入する。

（２）委託業務の名称

日野病院給食業務

（３）対象施設

①名称

日野病院組合　日野病院

②所在地

鳥取県日野郡日野町野田 332

③病床数

９９床

（４）業務の仕様等

別紙仕様書のとおり

（５）契約期間

令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

２．入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）次のア～カのいずれかに該当があった後 2 年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア．契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの。

イ．公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ．入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。

エ．監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者。

オ．正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

カ．上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

（３）病院給食業務に係る医療関連サービスマークの認定業者であること。

（４）事業者の実績として、過去、鳥取県内において病床数９９床以上の５病院以上において給食業務の受託実績があること。

（５）提出期限までに事前提出書類を提出し、病院担当者の承認を得た者。
（６）入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

３．事前提出書類
（１）会社概要（パンフレット等、任意様式）
（２）医療関連サービスマークの写し
（３）業務実績（過去、鳥取県内における病床数９９床以上の病院での業務実績を記載。任意様式。）
（４）提出先及び問い合わせ先
〒689－4504　鳥取県日野郡日野町野田３３２
日野病院組合　日野病院　総務課　矢田貝
電話：0859－72－0351　FAX：0859－72－0089
（５）提出期間
令和８年１１月２０日（金）～令和８年１１月２７日（金）午後５時

４．入札手続等
（１）入札書の提出場所、入札に関する問い合わせ先
〒689－4504　鳥取県日野郡日野町野田 332
日野病院組合日野病院総務課　担当　矢田貝
電話：0859－72－0351　FAX：0859－72－0089
（２）入札及び開札の日時及び場所
令和８年１２月４日（金）午前１０時
日野病院　第２会議室
（３）郵便等による入札
不可とする。

４．入札方法等
（１）入札者は、仕様書に規定するもの等、業務に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
（３）入札書には、見積もった金額の月額を記載すること。また入札者は、消費税に課税事業者であるか、非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
（３）予定価格以内の入札がないときは、予定価格以内の価格に達するまで、再度入札を１回のみ行う。
（４）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
（５）代理人に入札書を提出させるときは、必ず委任状を提出しなければならない。
（６）入札書及び委任状の宛名は「日野病院組合管理者　近藤　宏」とすること。
（７）入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
（８）入札後、本件公告、基本仕様書並びにこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、意義を申し立てることはできない。

５．入札の無効

（１）本件公告に示した入札参加資格のない者の入札

（２）入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札

（３）他の入札者の代理人を兼ねた者、又は２人以上の入札者の代理をした者の入札

（４）委任状のない代理人の入札

（５）入札に関して不正のあった者の入札

（６）記名押印のない入札書による入札

（７）入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札

（８）協定、会計法令、財務規定、会計規則、特例規則、本件公告及びこの入札説明書に違反した入札

６．落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、再入札を行った場合でも落札者がない場合は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により最低価格入札者と交渉を行うものとする。

７．契　約

（１）契約する者

鳥取県日野郡日野町野田３３２

日野病院組合

管理者　近藤　宏

（２）契約担当部署

日野病院　総務課

（３）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（４）契約書作成の要否

要

（５）手続における交渉の有無

無